

第7回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年11月14日（木曜）		午前9時30分 開会		
	休 憩 9:57-9:59 10:17-10:17 10:27-10:40 10:56-10:57 11:28-11:29				
	12:00-13:30		13:37-13:38		午後1時39分 閉会
	休憩時間：1時間48分		会議時間：2時間21分		
会議場所	役場3階委員会室				
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	橋本 和仁	
	副委員長	木村 淳彦	委員	菊池 秀明	
	委員	西尾 一則			
	委員	常通 直人			
説 明 員	環境土木課長	橋本 直樹	都市経営課長	佐藤 季之	
	生活環境係長	久保田伸也	建築住宅係主査	村上 大助	
	道路公園管理係長	林 徹哉	商工労政課長	仲野 裕司	
	道路公園維持係長	本保 隆之	総務課長	佐々木 快治	
	魅力創造課長	西田 昌樹	総務係長	木村 亮太	
	課長補佐	渡邊 浩二			
	魅力創造係長	矢野 貴士			
参 考 人					
欠 席 委 員 氏 名	委員	渡辺 洋一郎			
事務局職員	総務係長	竹川 恭史	総務係主査	上田瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』					
1 開 会					
委員長が開会を告げ、渡辺洋一郎委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。					
2 議 件					
(1) 調査事項					
ア 合同納骨塚の整備について 資料 1-1～1-3					
・環境土木課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨告げる。					
・生活環境係長：「資料 1-1」～「資料 1-3」説明。					
・委員長：質疑・意見はないか？					
・菊池委員：前回の委員会では、令和8年4月からの供用開始を考えているとのことだったが、変更はないのか？					
・生活環境係長：今のところ4月からの予定で変更はない。					
・菊池委員：令和5年度アンケートで町内宗教団体から反対の意見が出ていたが、それ					

以降変わりはなかったのか？

- ・生活環境係長：変わりはない。
- ・菊池委員：今後合同納骨塚を整備するにあたり、町内の宗教団体に対しどのようなアプローチをするのか？
- ・生活環境係長：今後決まった内容を宗教団体に説明する。
- ・菊池委員：整備費の高騰は資材高騰の影響等もあるかと思うが、具体的な理由は？
- ・生活環境係長：お見込のとおり。
- ・橋本委員：使用料について、非課税世帯や低所得世帯に対する減免の考えはあるのか？
- ・生活環境係長：今後検討する。
- ・常通委員：令和7年度の工事スケジュールは？
- ・生活環境係長：設計が4月～6月の3か月、工事が7～11月の5か月程度を見込んでいる。
- ・常通委員：工事期間はお盆の月と重なるが安全対策は？
- ・環境土木課長：工事範囲はバリケード等で囲うなど工事車両の搬入等も配慮しながら安全に工事を進める。
- ・西尾委員：7体あれば7万円かかるという理解で良いか？
- ・生活環境係長：お見込のとおり。
- ・西尾委員：大小にかかわらず同料金という理解で良いか？
- ・生活環境係長：お見込のとおり。
- ・木村委員：今後芽室町に住もうとしている方も町長の特例で認めるのか？
- ・生活環境係長：申請の時期によっては合致しないことも考えられる。
- ・木村委員：要件に合致する時点で芽室にすれば、その後はいいという理解で良いか？
- ・生活環境係長：お見込のとおり。
- ・木村委員：現時点で町長の特例の想定は？
- ・生活環境係長：病気や自殺などで亡くなった者の身元が判明せず、引き取り手がいないような死者を想定。
- ・木村委員：身内がいなく亡くなった方は無縁でなく合同納骨塚で対応するのか？
- ・環境土木課長：今後は無縁仏の供養も合同納骨塚に移す計画である。
- ・橋本委員：町民に対する周知方法は？また、道外に住んでいる方への周知方法は？
- ・生活環境係長：令和7年度中に広報等で周知し、町外の方へはHP等で周知する。道外の方からの相談には対応する。
- ・橋本委員：ふるさと納税による墓掃除の相談があったので、町内外の方への周知は難しいのか？
- ・環境土木課長：ピンポイントでの周知は難しく、HPやLINEで幅広く周知しながら進めていく。
- ・菊池委員：芽室町の独自性は検討したのか？
- ・環境土木課長：宗教色を出さない形で、名称も合同納骨塚でできるだけシンプルなものを考えている。
- ・西尾委員：シンプルより自分が入りたくなるようなものが良いのでは？

- ・環境土木課長：あくまでシンプルなものを考えている。
- ・木村委員：今後墓地の課題として、放置されて遺族も全然墓地の面倒を見ないといった問題への対応策は？
- ・環境土木課長：今後検討しながら進める。
- ・常通委員：収納見込数の他の自治体の状況は？
- ・環境土木課長：帯広市は1基目が2/3使われている。ほかの3町はまだ余裕がある状況。
- ・常通委員：コンクリートでピットにするのか、下は土のままなのか？
- ・環境土木課長：コンクリートの箱を地面に埋めるイメージで、現在はコンクリートで考えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。

イ 令和6年度芽室町除雪計画について 資料 2-1、2-2

- ・環境土木課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・道路公園管理係長：「資料 2-1 及び「資料 2-2」説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・菊池委員：間口処理は前回の委員会では対象を障がいのある方等除雪に困っている方も含めてということだったが、対象者の拡大という理解で良かったか？
- ・道路公園管理係長：昨年度は関係課からの情報提供により対象者を抽出したが、対象者がいなかった。
- ・菊池委員：前回の委員会的时候はゴミサポートの登録の9件プラスアルファで除雪に困っている方という形だったが、今年度何件くらい想定しているのか？
- ・道路公園管理係長：ゴミサポート登録者数が今のところ2名なので、2名を予定。
- ・菊池委員：町から情報発信するなど積極的にアプローチする考えはあるのか？
- ・道路公園管理係長：周知についてはアンケートを通じて対象者など抽出を行っていきたいと考えている。
- ・環境土木課長：今後アンケートや聞き取り調査で対象者を把握し、現体制で対応可能かどうか検討する。
- ・常通委員：人員確保の状況は？
- ・道路公園維持係長：現在1名不足で再募集中。世代交代は育成しながら実施できている状況。
- ・菊池委員：事故防止対策のアップデートの状況は？
- ・道路公園管理係長：12月上旬に安全技術講習会を実施し、警察や寒地土木研究所による講話をいただいております、除雪出動前の管理職による訓示により安全対策を実施している。
- ・常通委員：安全対策も含めてDXを使った除雪作業の軽減は？
- ・道路公園管理係長：除雪運行管理システムを令和3年度から令和5年度の3年間試験導入。導入にはイニシャルコストで約700万円、ランニングコストで年間約500

万円かかり、他自治体の状況や費用対効果を踏まえ検討する。

- ・常通委員：コストはかかるが、メリットを考え早期導入に向けた検討をした方が良い
- ・道路公園管理係長：今後検討を重ねて早期に導入を図るようにしたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「イ」の調査を終了する。

ウ 芽室町都市公園ストック再編計画について 資料 3-1、3-2

- ・環境土木課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・道路公園管理係長：「資料 3-1」及び「資料 3-2」説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・菊池委員：現時点で具体的に機能がかけ離れているというのはどういうことを把握しているのか？
- ・道路公園管理係長：詳細な実態はつかんでいないが、一般的にお子さんが多い地域なのにお子さんの利用がないケースもある。
- ・菊池委員：マーケットサウンディング調査で民間事業者は具体的な候補はあるのか？
- ・道路公園管理係長：現時点では決まっていない。
- ・菊池委員：民間事業者は町内外を問わないのか？町内事業者を優先的に意見聴取した方が良いのではないか？
- ・道路公園管理係長：民間事業者については町内外問わず広く意見聴取したい。
- ・木村委員：防災に見合ったトイレの設置を担当セクションと協議しながら進めるという理解で良いか？
- ・道路公園管理係長：お見込のとおり。
- ・木村委員：まちなか再生ビジョンとの整合性は？
- ・環境土木課長：芽室公園の再整備はまちなか再生ビジョンとも連携しながら進めている。
- ・木村委員：芽室公園の道の駅としての検討状況は？
- ・環境土木課長：国土交通省に相談したところ、国道や高速道路からのアクセス、車両の通行量から実現性が高い。まずは再整備に向けて調査を実施する。民間の事業者のアイデアを活用しながら整備を進める。
- ・木村委員：子供の減少や人口減少を考えると既存の公園数を減少させると考えてよいか？
- ・環境土木課長：機能統合は考えているが、公園数の減少は考えていない。
- ・木村委員：遊具更新の問題も含め全体的な公園の計画を策定するという考えでよいか？
- ・環境土木課長：使える遊具の調査を行っており、ワークショップも踏まえ、選択と集中のような考え方で、利用促進と維持管理費縮減を目標に進めていく。
- ・常通委員：アンケートは基本的にウェブ回答ということだが、ウェブが使えない人の回収方法は？
- ・道路公園管理係長：電話で聞き取りながら職員が回答することも想定しており、臨機

応変に対応する。

- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ」の調査を終了する。

エ 町内会等活動支援事業について 資料4

- ・魅力創造課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・魅力創造係長：「資料4」説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・菊池委員：自治振興報償費の積算基準の見直し後の現状と今後の取組は？
- ・魅力創造係長：1世帯当たりの格差が令和5年度約5.3倍以上、令和6年度4.2倍、令和7年度は4.02倍まで縮小すると想定。
- ・菊池委員：町内会活性化セミナーの具体的な内容は？
- ・魅力創造係長：地域担当職員が参加し、若い世代がどういう形でアプローチすれば町内会活動に参加できるのか深堀する。
- ・菊池委員：参加対象者は全町民か？
- ・魅力創造係長：地域担当職員担当と町内会の役員の方と町内会会員を対象。今後は全町民対象も検討する。
- ・木村委員：今加入していない世代をどうするかが1番なので、その方を対象にアンケート調査やセミナーを開催した方が加入促進につながると考えるが。
- ・魅力創造課長：今回はその課題を踏まえての前段階のセミナーである。
- ・木村委員：若い世代が町内会に加入していない理由や理屈をどう突き詰めていくかが1番大事と考えるが。
- ・魅力創造課長：連合会では加入率低下が非常に大きな課題であり、若年層が加入しない状況は問題視しており、課題と捉えている。アンケート調査結果を踏まえ、町と連合会と一緒に課題解決に向けて進めていく。
- ・木村委員：担当課で事業展開している若者とのコミュニティと繋げていくのが重要と考えるが？
- ・魅力創造課長：関係課と連携しながら課題解決に向けて進める。
- ・常通委員：セミナーの具体的な内容は？
- ・魅力創造係長：セミナーは2部構成で、1部は町内会の現状、課題というテーマで講師を招へいし、2部はワークショップ形式で行う。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「エ」の調査を終了する。

オ 食の魅力発信事業について 資料5

- ・魅力創造課長：事業概要説明。資料は担当課長補佐から説明する旨告げる。
- ・魅力創造課長補佐：「資料5」説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？

- ・常通委員：財源的なものがある限りは、今後も続けていく事業なのか？
- ・魅力創造課長：特化した事業は効果があり今後もできれば継続していきたい。
- ・常通委員：次年度以降も模索しながら継続に向けて検討していただきたい。
- ・魅力創造課長：その後の展開も意識しながら継続していきたい。
- ・菊池委員：前回の委員会で特定農業者に偏る課題について指摘されたが、令和6年度の状況は？
- ・魅力創造課長補佐：JAとの連携を考えており、JAの考えや情報もいただきながら魅力ある食の魅力を発信していきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「オ」の調査を終了する。

カ まちなか再生推進事業について 資料6

- ・魅力創造課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・魅力創造係長：「資料6」説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・菊池委員：今後の進め方としての想定は？
- ・魅力創造課長：商工会や観光物産協会や商組とまちの考えているビジョンとの相違がないか協議・意見交換をする。
- ・木村委員：チャレンジ窓口等令和6年度実績の人数等は予定どおりなのか？
- ・魅力創造課長：まちなか施設への相談窓口は28人想定のところ現在8人、ケース会議は15人目標のところ現在8人。
- ・木村委員：どのような形で周知し相談窓口への参加促進させるのか？
- ・魅力創造課長：ケース会議については、チャレンジしたい人を募集し、その方の発表も参加者に求め、内輪だけでなく広く求める。町として受託業者と協力しながらPRする体制を取っている。
- ・木村委員：既存事業者への支援の強化はどのように進めているのか？
- ・商工労政課長：商工業活性化事業補助金により、既存事業者向け固定と新分野進出規模拡大を令和5年度より行っている。また、事業承継支援を前年度から同様に行っている。
- ・木村委員：まちなか再生の推進には既存事業者との連携が大事。チャレンジ窓口や設置や相談窓口の増設を既存の事業者との連携を図っていくのが重要と考えるが？
- ・魅力創造課長：地域おこし協力隊を採用し、庁舎内や関係事業者のハブ役を担うようにしている。
- ・木村委員：既存の商店街の課題を埋めるのがチャレンジ窓口に来た方だと思うので、結び付ける手法は？
- ・魅力創造課長：ケース会議には既存の商店会の方に案内し、参加していただいている。今後協力隊員がハブとなって一緒に動けるような形で結びつけていきたい。
- ・菊池委員：地域おこし協力隊員の商工会との意見交換会への参加予定は？
- ・魅力創造課長：本日は拠点施設を中心に説明予定。今のところ地域おこし協力隊員の

参加は想定していないが、今後は外部との接点をつなげていきたい。

- ・木村委員：従来中心市街地活性化の拠点施設はめむろ一どだったが、新たに拠点施設をつくることとの関係性は？
- ・魅力創造課長：めむろ一どは商業の拠点施設と捉えており、今回の拠点はまちなか再生のコンセプトに基づく空間のイメージで考えている。
- ・木村委員：従来めむろ一どは経済活動の拠点であった。宿泊施設や飲食店が激減している中で、こういった形で進めていくのか？
- ・魅力創造課長：今後まちなかの空き地・空き家なども調べながら、物件があるのか考えていくと同時に、ケース会議もやりながら店をやりたい方もいるので、実現に向けてやっていけることをやる。
- ・木村委員：拠点は宿泊施設も含めて飲食店も含めた複合的な観点で作っていくのか？
- ・魅力創造課長：基本的には複合施設を想定しているが、分散ということも考えながら進める。
- ・常通委員：拠点は既存の空き店舗等を活用するのか？それともフラットな状態これから検討していくのか？
- ・魅力創造課長：新たな拠点は基本的に新たな建物を建てることを想定しており、PFIなどを活用しながら進める。
- ・木村委員：拠点も含めて土地区画整理事業みたいなものを考えているのか？
- ・魅力創造課長：今現在集約商業地域は考えていない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「カ」の調査を終了する。

キ 職員の給与改定等について 資料7

- ・総務課長：事業概要説明。職員の給与改定について説明。資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・総務係長：「資料7」の「1 職員の給与改定について」説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(なし)
- ・総務課長：事業概要説明。会計年度任用職員に対する勤勉手当導入について説明。資料は担当係長から説明する旨告げる。
- ・総務係長：「2 会計年度任用職員に対する勤勉手当導入について」説明。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「キ」の調査を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。
- ・(なし)

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：事務局からないか？
 - ・(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年11月14日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子